

6. 利用料及びその他の費用の額

(1) 基本料金（食費と居住費において負担限度額認定を受けている場合には認定証に記載している負担限度額とします）

① 施設利用料（サービス費の負担割合は市町村から発行される利用者負担割合を称する書面にに基づきます）

介護度	1日あたりの自己負担額 (1割負担の場合)	1日あたりの自己負担額 (2割負担の場合)	1日あたりの自己負担額 (3割負担の場合)
要介護1	682 円	1,364 円	2,046 円
要介護2	753 円	1,506 円	2,259 円
要介護3	828 円	1,656 円	2,484 円
要介護4	901 円	1,802 円	2,703 円
要介護5	971 円	1,942 円	2,913 円

(2) 加算料金

加算が該当するときは下記加算がかかります。

- 2 初期加算 30 円 /日
入所後30日に限り、上記料金に1日あたり30円和算します。
- 3 外泊時加算 246 円 /日
入所期間中に入院または自宅等に外泊した機関は所定の自己負担額に加えて請求。
1カ月に6日を限度として計算します。
- 4 生活機能向上連携加算(Ⅰ) 100 円 /月
- 5 生活機能向上連携加算(Ⅱ) 200 円 /月
- 6 ADL維持等加算(Ⅰ) 30 円 /月
- 7 ADL維持等加算(Ⅱ) 60 円 /月
- 8 個別機能訓練加算(Ⅰ) 12 円 /日
- 9 個別機能訓練加算(Ⅱ) 20 円 /月
- 10 栄養マネジメント強化加算 11 円 /日
- 11 療養食加算 6 円 /食
- 12 看護体制加算(Ⅰ)イ 12 円 /日
- 13 看護体制加算(Ⅱ)イ 23 円 /日
- 14 看取り介護加算Ⅰ (死亡日45日前～31日前) 72 円 /日
(死亡日30日前～4日前) 144 円 /日
(死亡日の前々日・前日) 680 円 /日
(死亡日) 1,280 円 /日
- 15 日常生活継続支援加算(Ⅱ) 46 円 /日
- 16 サービス提供体制強化加算(Ⅰ) 22 円 /日
- 17 サービス提供体制強化加算(Ⅱ) 18 円 /日
- 18 配置医師緊急時対応加算 325 円 /回
配置医師の通常の勤務時間外の場合
(早朝・夜間及び深夜を除く)

19	配置医師緊急時対応加算(早朝又は夜間)	650 円	／回
20	配置医師緊急時対応加算(深夜)	1,300 円	／回
21	協力医療機関関連加算(Ⅰ)	100 円	／月(R6年度)
		50 円	／月(R7年度より)
22	協力医療機関関連加算(Ⅱ)	5 円	／月
23	高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅰ)	10 円	／月
24	高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅱ)	5 円	／月
25	新興感染症等施設療養費	240 円	／日
26	生産性向上推進体制加算(Ⅰ)	100 円	／月
27	生産性向上推進体制加算(Ⅱ)	10 円	／月
28	夜勤職員配置加算Ⅱ 1	46 円	／日
29	口腔衛生管理加算(Ⅰ)	90 円	／月
30	口腔衛生管理加算(Ⅱ)	110 円	／月
31	褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)	3 円	／月
32	褥瘡マネジメント加算(Ⅱ)	13 円	／月
33	排泄支援加算(Ⅰ)	10 円	／月
34	排泄支援加算(Ⅱ)	15 円	／月
35	排泄支援加算(Ⅲ)	20 円	／月
36	自立支援促進加算	300 円	／月
37	再入所時栄養連携加算	200 円	／回
38	認知症専門ケア加算(Ⅰ)	3 円	／日
39	認知症専門ケア加算(Ⅱ)	4 円	／日
40	安全対策体制加算	20 円	／日
41	科学的介護推進体制加算(Ⅰ)	40 円	／月
42	科学的介護推進体制加算(Ⅱ)	50 円	／月
43	介護職員処遇改善加算Ⅰ	1～42までにより算定した単位数の1000分の83(R6.5月まで)	
44	介護職員処遇改善加算Ⅱ	1～42までにより算定した単位数の1000分の60(R6.5月まで)	
45	介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ	1～42までにより算定した単位数の1000分の27(R6.5月まで)	
46	介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ	1～42までにより算定した単位数の1000分の23(R6.5月まで)	
47	介護職員等ベースアップ等支援加算	1～42までにより算定した単位数の1000分の16(R6.5月まで)	
48	介護職員処遇改善加算Ⅰ	1～42までにより算定した単位数の1000分140(R6.6月より)	
49	介護職員処遇改善加算Ⅱ	1～42までにより算定した単位数の1000分136(R6.6月より)	
50	介護職員処遇改善加算Ⅲ	1～42までにより算定した単位数の1000分113(R6.6月より)	
51	介護職員処遇改善加算Ⅳ	1～42までにより算定した単位数の1000分90(R6.6月より)	
52	食費	1,445 円	／日
53	居住費	ユニット	2,006 円
			／日(R6.7月まで)
			2,066 円
			／日(R6.8月より)

* 入院・外泊等で部屋を開けた場合、居住費は居室を確保するため上記3が該当する日数以外の日数を実費徴収します。

* 食費と居住費において負担限度認定を受けている場合には、認定書に記載している負担限度額とします。

- * サービス費の負担割合は市町村から発行される利用者負担割合を称する書面に基づきます。
- * 上記料金のうち1から42の自己負担額については、1日または1回あたりの介護保険報酬単位数に厚生労働大臣が定める地域区分の適用地域に該当する地域単位数を乗じ算定するためご利用回数等により変動がございます。ご了承ください。
- * 地域単位数は10.27です。

(3) その他の費用

料金の種類	金額	備考
預かり金管理費用	2,000円／月	
特別な食事の費用	実費	
身の回りの品で日常生活上必要な物 ※1	実費	
教養娯楽費で提供する場合の費用 ※2	実費	
健康管理費(インフルエンザ予防費)	実費	
理容代(カット・顔そり他)	実費	
美容代	実費	
私物クリーニング代	実費	

※ 入居者からの依頼により購入する日常生活品については実費を徴収

※1 化粧品等

※2 クラブ活動の材料費